

気象災害に強い果樹産地支援事業

概要、補助対象	気象災害に強い果樹産地づくりを推進するため、果樹棚と一体的な多目的防災網の導入を支援
対象	認定農業者、認定新規就農者、果樹産地構造改革計画において担い手と認められた者
内容、補助率	1. 果樹棚と一体的な多目的防災網の整備【補助率1/3以内】 2. 果樹棚と一体的な多目的防災網の再整備（張替え）【補助率1/3以内】 1, 2とも自力施工に必要な資材費の購入経費等も対象
財源	県単
申請方法	市からの通知文をご覧になり、2枚目の要望調査票にご記入し、農業振興課へファクス：047-445-1400または持参ください。
締め切り	令和4年11月11日（金）
備考	令和4年度実施希望の方は、すぐにご連絡ください。 令和6年度までの限定事業、今回の要望調査は令和5年度のもので、令和6年度はまた改めて調査します。